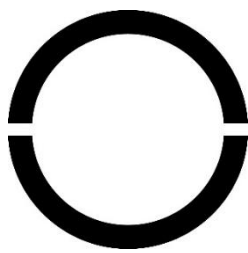


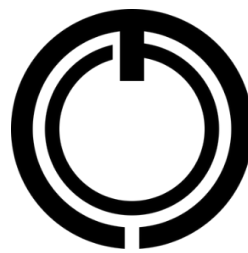
信州やまなみ国スポ トライアスロン競技 3 市 町 合 同 実 行 委 員 会 第 1 回 常 任 委 員 会



諏訪市



岡谷市



下諏訪町

日 時 : 令和8年7月16日(木) 午前10時30分

場 所 : 下諏訪商工会議所 大会議室



行こう。それぞれの頂へ。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



JAPAN GAMES

信州やまなみ国スポ トライアスロン競技
3 市 町 合 同 実 行 委 員 会
第 1 回 常 任 委 員 会 次 第

令和8年7月16日（木）
下諏訪商工会議所 大会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 説明事項

信州やまなみ国スポ トライアスロン競技3市町合同実行委員会
常任委員会について

4 議 事

議案第1号 信州やまなみ国スポ トライアスロン競技
3市町合同実行委員会会則の一部改正（案）について

議案第2号 信州やまなみ国スポ トライアスロン競技
3市町合同開催推進総合計画（案）について

議案第3号 信州やまなみ国スポ トライアスロン競技
3市町合同実行委員会専門委員会規則（案）について

議案第4号 信州やまなみ国スポ トライアスロン競技
3市町合同実行委員会専門委員会構成（案）について

5 その他

6 閉 会

信州やまなみ国スポーツトライアスロン競技3市町合同実行委員会
常任委員会名簿

(順不同・敬称略)

役職	機関・所属団体及び役職	氏名	
委員長	諏訪市長	金子 ゆかり	

役職	機関・所属団体及び役職	氏名	
副委員長	岡谷市長	早出 一真	
副委員長	下諏訪町長	宮坂 徹	

役職	機関・所属団体及び役職	氏名	
常任委員 (諏訪市)	諏訪市副市長	後藤 慎二	市関係
	諏訪市教育長	三輪 晋一	市関係
	諏訪市議会議長	牛山 正	市議会関係
	諏訪警察署 署長	新井 斉	行政関係
	諏訪広域消防本部 消防長	上原 昭司	行政関係
	諏訪市スポーツ協会 会長	佐久 秀幸	スポーツ関係
	長野県トライアスロン協会 会長	小林 洋	スポーツ関係
	諏訪市小中学校校長会 会長	牛越 雅紀	教育・学校関係
	高等学校校長会	藤澤 幹彦	教育・学校関係
	(一社)諏訪観光協会 会長	佐久 秀幸	宿泊・観光関係
	諏訪湖温泉旅館協同組合 理事長	小松 弘人	宿泊・観光関係
	諏訪商工会議所 会頭	山谷 恭博	産業・経済関係
	信州諏訪農業協同組合 代表理事組合長	小平 淳	産業・経済関係
	諏訪湖漁業協同組合 代表理事組合長	藤森 恵吉	産業・経済関係
	諏訪地区タクシー事業協同組合 理事長	山谷 恭博	輸送・交通関係
	(公社)長野県バス協会(南信:伊那バス(株))	畑 政城	輸送・交通関係
	(一社)諏訪市医師会 会長	高林 康樹	医療・福祉関係
	諏訪市社会福祉協議会 会長	宮下 和昭	社会・市民団体関係
	諏訪湖安全対策警察連絡協議会 会長	横山 真	社会・市民団体関係
常任委員 (岡谷市)	岡谷市副市長	藤澤 正	市関係
	岡谷市教育長	宮坂 享	市関係
	岡谷市議会議長	吉田 浩	市議会関係
	岡谷警察署長	池上 伝	行政関係
	(公財)岡谷市スポーツ協会 会長	武井 富美男	スポーツ関係
	岡谷市小中学校校長会 会長	竹内 良之	教育・学校関係
	岡谷市観光協会 会長	薩摩 建	宿泊・観光関係
	岡谷商工会議所 会頭	小宮山 英利	産業・経済関係
	岡谷市医師会 会長	野村 忠利	医療・福祉関係
	岡谷市社会福祉協議会 会長	小口 明則	社会・市民団体関係
常任委員 (下諏訪町)	下諏訪町副町長	小松 信彦	町関係
	下諏訪町教育長	山田 典史	町関係
	下諏訪町議会議長	中山 透	町議会関係
	NPO下諏訪町スポーツ協会 会長	北澤 裕	スポーツ関係
	下諏訪町校長会 会長	野村 修治	教育・学校関係
	下諏訪観光協会 会長	原 昭一	宿泊・観光関係
	下諏訪温泉旅館組合 組合長	武居 智子	宿泊・観光関係
	下諏訪商工会議所 会頭	小林 秀年	産業・経済関係
	諏訪郡医師会下諏訪地区医師会 幹事(有隣会)	相澤 万象	医療・福祉関係
	アルピコリゾート&ライフ株式会社 事業企画部 部長	堀内 敬志	宿泊・観光関係
	下諏訪町社会福祉協議会 会長	濱 克典	社会・町民団体関係

信州やまなみ国スポーツライアスロン競技3市町合同実行委員会 常任委員会について

※3市町合同実行委員会会則より抜粋

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 常任委員会の委員長は、会長をもって充てる。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれを務める。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託又は委任に関すること。

(3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

7 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。

8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項に関し、必要に応じて総会に報告するものとする。

【参考】実行委員会会則

第10条

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第12条

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査又は審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

信州やまなみ国スポ トライアスロン競技3市町合同実行委員会
会則の一部改正について（案）

【改正の目的】

当実行委員会は、諏訪市、岡谷市、下諏訪町の3市町の委員にて構成されており、各市町の実行委員会と兼務になっている委員が多い中、都度開催される会議招集時の負担軽減、会議運営の迅速化及び効率化を図るため、書面開催による議決を可能とする規定を新たに設けるものです。

これにより、委員の参集が困難な場合や軽微な議決等においても、円滑な意思決定を確保し、委員会運営の一層の活性化に資することを目的とします。

【改正内容】

信州やまなみ国スポ トライアスロン競技3市町合同実行委員会会則(令和8年5月11日制定)の一部を次のように改正する。

第10条に次の1項を加える。

- 8 会長は、必要があると認めたときは、会議の招集に代えて全委員に対し議案書を送付し、書面または電磁的方法により審議及び議決を行うことができる。

第11条第7項中「第5項及び第6項」を「第5項、第6項並びに第8項」に改める。

付 則

（施行期日）

- 1 この会則は、令和8年7月16日から施行する。

信州やまなみ国スポ トライアスロン競技3市町合同実行委員会会則 新旧対照表

現行	改正後（案）
第1条～第9条（略） （総会） 第10条（略） 1～7（略）	第1条～第9条（略） （総会） 第10条（略） 1～7（略） <u>8 会長は、必要があると認めたときは、会議の招集に代えて全委員に対し議案書を送付し、書面または電磁的方法により審議及び議決を行うことができる。</u>
（常任委員会） 第11条（略） 1～6（略） 7 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。	（常任委員会） 第11条（略） 1～6（略） 7 前条第5項、 <u>第6項並びに第8項</u> の規定は、常任委員会において準用する。
8 （略）	8 （略）
第12条～第19条（略）	第12条～第19条（略）

付 則

（施行期日）

1 この会則は、令和8年7月16日から施行する。

【参考】実行委員会会則

（常任委員会）

第11条

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

（3）総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。

信州やまなみ国スポ トライアスロン競技 3市町合同開催推進総合計画（案）

1 趣 旨

信州やまなみ国スポ（以下「本大会」という。）の成功に向け、諏訪市、岡谷市、下諏訪町の英知と情熱を結集し、市民や関係団体等が一体となって開催に取り組むため、3市町合同開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

2 推進方針

（1）総務企画

長野県、競技団体及びその他関係機関・団体と連携のもと、円滑な大会運営を行うため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（2）財務

創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

（3）広報

本大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を各市町の実行委員会と協力しながら展開するとともに、令和10年に開催される御柱祭をはじめ、歴史や文化、自然などの魅力を全国に発信する。

（4）市民協働

市民が「する」、「みる」、「ささえる」といったそれぞれの立場で大会に関わり一丸となって大会を盛り上げることにより、生涯スポーツの推進と地域の活性化につなげる。

（5）歓迎、おもてなし

全国から訪れる選手、役員や観戦者の方々を温かくお迎えし、3市町の歴史、文化、自然や食など地域の魅力を提供し、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

（6）競技

競技団体等と連携し、円滑で効率的な運営を図るとともに、国内最高レベルの競技会として、選手が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供できるよう適切な整備を図る。

（7）式典

簡素、効率化を図りつつ、温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定する施設基準に基づき、既存施設の有効活用を図るとともに、景観等に配慮した施設整備に努める。

(9) 宿泊

選手、監督及び本大会関係者の宿泊調整を行い、安全で快適な宿舎の確保を図る。

(10) 医事・衛生

大会に携わるすべての方々の健康と安全を確保し、快適な環境のもとで大会を開催するための医事、衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

3市町の交通事情を勘案した安全かつ効率的な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和及び環境に配慮した輸送、交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場や大会関係施設における治安の確保、災害の防止及び非常時における緊急対策に万全を期すため警察や消防、その他関係機関と連携し、警備・消防体制の確立を図る。

3 年次計画

トライアスロン競技3市町合同開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は別紙のとおりとする。

令和8年7月16日

時期 項目		令和7年度（2025年度） 3年前	令和8年度（2026年度） 2年前	令和9年度（2027年度） 1年前	令和10年度（2028年度） 開催年
開催県		滋 賀 県	青 森 県	宮 崎 県	長 野 県
主要行事		国スポ・全障スポの長野県開催・ 国スポ会期正式決定			
準備組織			3市町実行委員会総会開催 【合同推進室設立】 【実行委員会設立】	本大会実施本部設置	
共通事項			県実行委員会との連絡調整 開催推進総合計画策定・進捗管理	本大会実施本部運営マニュアル作成	
総務企画	企 総 画 務		識別用品整備要項策定 遺失物・拾得物取扱要項策定 保険加入要項策定	リハ大会識別用品整備 リハ大会遺失物・拾得物取扱実施 リハ大会保険加入	本大会識別用品整備 本大会遺失物・拾得物取扱実施 本大会保険加入
	財 務		協賛取扱要項策定 協賛の推進 大会開催経費調査検討	リハ大会開催経費調査 本大会開催経費調査	
	広 報		広報基本計画策定 3市町ホームページへの掲載	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
	協 市 働 民		市民協働基本計画策定 ボランティア募集要項策定 本大会ボランティア業務計画策定	ボランティア募集開始	本大会ボランティア研修会・配置
	おもてなし		休憩所等設置要項策定 売店設置運営要項策定 歓迎装飾実施要項策定 総合案内所設置要項策定	リハ大会休憩所設置 リハ大会売店設置 リハ大会歓迎装飾実施	本大会休憩所設置 本大会売店設置 本大会歓迎装飾実施 本大会総合案内所開設
	競 技		競技運営基本計画策定 競技用具等整備計画策定 競技用具の調達検討 競技役員等の編成調整 練習会場協力依頼 リハ大会開催基本計画策定 リハ大会実施要項策定	競技用具整備 競技運営員・大会運営員の編成検討 リハ大会プログラム作成・配布	
	式 典		式典基本計画策定 式典実施要項策定		
	施 設		施設整備基本計画策定 競技会場設営実施設計業務仕様書作成 競技会場設営業務実施設計	トライアスロンリハ会場設営業務	トライアスロン会場設営業務
	宿 泊		宿泊基本計画策定 弁当調達要項策定		本大会配宿実施 本大会弁当調達
	衛 生 事		医事衛生基本計画策定 医療救護対策要項策定 医療救護対策実施要領策定 リハ大会救護所設置計画策定 感染症(防疫)対策要項策定 感染症(防疫)対策実施要領策定 食品衛生対策要項策定 食品衛生対策実施要領策定 環境衛生対策要項策定 環境衛生対策実施要領策定	本大会救護所設置計画策定 リハ大会救護所設置 医療救護対策実施要領策定 廃棄物処理計画策定 【大会後】 リハ大会廃棄物処理実施	本大会救護所設置 【大会後】 本大会廃棄物処理実施
輸送交通	交 輸 通 送		輸送交通基本計画策定 輸送交通業務実施要項策定 駐車場等確保		
	消 警 防 備		警備消防基本計画策定 警備消防業務実施要項策定 リハ大会警備消防計画策定	本大会警備消防計画策定	

信州やまなみ国スポ トライアスロン競技3市町合同実行委員会 専門委員会規則（案）

（趣旨）

第1条 この規定は、信州やまなみ国スポ トライアスロン競技3市町合同実行委員会（以下「実行委員会」という。）会則第12条第3項の規定に基づき、実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（名称等）

第2条 専門委員会の名称及び実行委員会からの付託又は委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- （1）委員長 1名
- （2）副委員長 若干名

（役員の選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員の職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は委員長が招集し、委員会の議長は委員長が行う。

- 2 専門委員会は専門委員の過半数の出席がなければ議決することができない。ただし、委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、議長に権限を委任し、委任状の提出をもって議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

- 3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（委任状を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 5 委員長は、必要があると認めたときは、会議の招集に代えて委員に対し議案書を送付し、書面または電磁的方法により審議及び議決を行うことができる。

（専門部会）

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会において準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

（委任）

第8条 この規定に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、専門部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この規則は、令和8年7月16日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報活動に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 歓迎及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典委員会	1 競技の企画運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 会場施設に関すること。 4 その他競技全般に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事衛生に関すること。 3 その他宿泊・医事衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

信州やまなみ国スポーツトライアスロン競技3市町合同実行委員会
専門委員会構成(案)

(順不同)

役職	機関・所属団体及び役職
総務企画委員会	諏訪市議会
	(一社)諏訪観光協会
	諏訪商工会議所
	信州諏訪農業協同組合
	長野県諏訪地域振興局
	長野県福祉大学校
	学校法人 エスイー学園
	(公社)諏訪圏青年会議所
	諏訪市PTA連合会
	諏訪市総務部
	諏訪市企画部
	諏訪市教育委員会
	岡谷市観光協会
	岡谷商工会議所
	岡谷市PTA連合会
	岡谷市総務部
	岡谷市企画政策部
	岡谷市教育部
	岡谷市区長会
	下諏訪観光協会
	下諏訪商工会議所
	アルピコリゾート&ライフ株式会社 事業企画部
	下諏訪町区長会
	下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会
	ガールスカウト長野県第15団
	下諏訪町PTA連合会
	下諏訪町総務課
	下諏訪町総合政策課
	下諏訪町教育こども課

役職	機関・所属団体及び役職
競技式典委員会	長野県トライアスロン協会
	諏訪市スポーツ協会
	諏訪市小中学校校長会
	高等学校校長会
	諏訪湖漁業協同組合
	諏訪市スポーツ推進委員会
	諏訪市スポーツ少年団
	諏訪市水道温泉事業協同組合
	諏訪市下水道指定工事店協会
	諏訪市建設業協会
	岡谷市議会
	(公財)岡谷市スポーツ協会
	岡谷市小中学校校長会
	岡谷市スポーツ推進委員会
	岡谷市スポーツ少年団
	岡谷市水道事業協同組合
	岡谷建設事業協同組合
	NPO下諏訪町スポーツ協会
	下諏訪町校長会
	下諏訪町スポーツ推進委員会
	下諏訪町水道組合
	(一社)長野県建設業協会諏訪支部下諏訪分会
宿泊衛生委員会	諏訪湖温泉旅館協同組合
	(一社) 諏訪市医師会
	諏訪市社会福祉協議会
	長野県諏訪保健福祉事務所
	日本赤十字社 諏訪赤十字看護専門学校
	諏訪食品衛生協会
	諏訪市歯科医師会
	諏訪薬剤師会
	(公社)長野県看護協会 諏訪支部
	岡谷市医師会
	岡谷市社会福祉協議会
	岡谷下諏訪歯科医師会
	岡谷市薬剤師会
	下諏訪町議会
	下諏訪温泉旅館組合
	諏訪郡医師会下諏訪地区医師会(有隣会)
	下諏訪町社会福祉協議会

役職	機関・所属団体及び役職
輸送交通委員会	諏訪警察署
	諏訪広域消防本部
	諏訪地区タクシー事業協同組合
	(公社)長野県バス協会
	諏訪湖安全対策警察連絡協議会
	長野県諏訪建設事務所
	諏訪建設労働組合
	東日本旅客鉄道株式会社長野支社上諏訪駅・下諏訪駅
	中日本高速道路株式会社東京支社 松本保全・サービスセンター
	諏訪広域消防本部諏訪消防署
	諏訪市消防団
	諏訪交通安全協会諏訪支部
	岡谷警察署
	岡谷建設労働組合
	東日本旅客鉄道株式会社長野支社岡谷駅
	諏訪広域消防本部岡谷消防署
	岡谷市消防団
	岡谷交通安全協会
	諏訪広域消防本部下諏訪消防署
	下諏訪建設労働組合
	下諏訪町消防団
	諏訪交通安全協会下諏訪支部

令和8年7月16日

信州やまなみ国スポ トライアスロン競技会場等設計業務について

1 業務概要

信州やまなみ国スポ トライアスロン競技3市町合同実行委員会が実施する本大会及びリハーサル大会の競技会を安全、確実かつ円滑に行うため、競技会場のレイアウト及び必要な仮設物・レンタル物品等の配置計画、動線・ゾーニング計画等の設営設計、レンタル物品等の設営設計について、民間の優れた創造力・技術力・経験および実績やコスト意識等を活用することを目的に、プロポーザル方式による事業者からの提案を求めるものである。

2 業務期間

契約の日～令和9年3月19日（金）

3 業務内容

信州やまなみ国スポ及び競技別リハーサル大会のトライアスロン競技について、競技会場等のレイアウト及び必要な仮設物設計、配置計画、ゾーニング計画、レンタル物品等の設営設計

4 審査実施日

令和8年7月2日（木）下諏訪町役場

5 優先交渉業者名 株式会社セレスポ 長野営業所



SUWA City

シゼンとヒトがつながる、すわ。

湖に映える、美しいものづくりのまち

○岡谷市 OKAYA



しもすわまち

下諏訪町

Shimosuwa Town